

## 令和8年度京の老舗表彰事業の概要

### 1 目的

府内で100年以上の業績をもつ、いわゆる老舗を顕彰し、その永年の経営努力を報奨します。

### 2 表彰対象企業

京都府内において、同一業種で100年以上にわたり堅実に家業の理念を守り、伝統の技術や商法を継承し、他の企業の模範となってきた企業。

**令和8年度は、昭和元年(1926年)12月31日以前に創業**し、現在に至るまで継続して経営を続けてきた企業が対象となります。

### 3 対象業種

建設業、製造業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、お茶屋業・映画業・サービス業（風俗営業、娯楽業、医療業・保健衛生、宗教、教育、自由業等を除く。）

### 4 申請方法

当該企業は、その企業の属する業界団体の長の推薦書を添付し、申請を行ってください。申請書については、**令和8年5月15日(金)から6月15日(月)**まで受け付けます。

#### <申請書類>

#### (1) 京の老舗表彰申請書（別記第1号様式）

※別紙業歴書及び**昭和元年(1926年)12月31日以前に営業**していたことを証する「物件」の写しまたは写真含む

※物件とは、①営業免許証、②博覧会等の表彰状、③年号の入った看板道具等、④大福帳、⑤撮影した年月日の明確な店舗・工場の写真、⑥建設年代の明確な店舗・工場の写真、⑦新聞記事、⑧電話番号簿等を指します。

#### (2) 京の老舗表彰推薦書（別記第2号様式）

#### (3) 府税滞納有無調査承諾書

### 5 表彰式

**令和9年1月下旬ごろ**に表彰予定

## 【参考】証拠物件について

自社内に100年以上前の証拠物件が見つからない場合は、以下のような資料を証拠として提出することができます。詳細については、資料を所有している歴彩館（旧：京都府立総合資料館）や市町村の図書館等にお問い合わせください。

### ◆（例）歴彩館が所有する資料

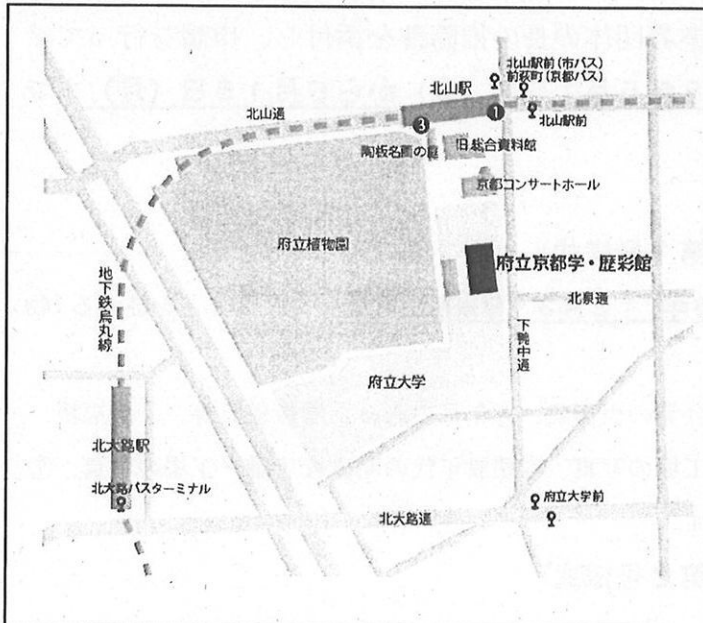
- ・『花洛名勝図絵』（江戸期発行）名所紹介（絵の中に店舗名あり）
- ・『都の魁』（明治16年発行）京都の店舗紹介
- ・『都百種』（明治27年発行）京都の観光名所、店舗紹介
- ・『京都商工人名録』（明治38年発行）企業名簿
- ・『京都商工大鑑』（昭和3年発行）企業紹介（創業年の記載あり）
- ・『京都府之商工業』（大正7年発行）企業名簿
- ・『日本全国商工人名録』（大正3年発行）企業名簿（業種、地域別の名簿あり）
- ・『電話番号簿』（大正元年、2、3、8、10、15年などがあります）
- ・その他、古い地図、新聞、郷土史、各社の周年記念誌等があります。

### ◆歴彩館が所有する資料については、次のウェブサイトから検索することができます。

京都府立京都学・歴彩館「京の記憶アーカイブ」<http://www.archives.kyoto.jp/>

### ◆電話やメール等の遠隔サービスも実施しておりますので、ご活用ください。

### ◆歴彩館の場所及び連絡先は次のとおりです。



京都市左京区下鴨半木町1-29

電話：075-723-4831

開館日：平日9時～21時

土日9時～17時

（祝日、第2水曜等は休館日）

※行政文書・古文書・貴重書等に関する閲覧・相談の際は、予め下記までご連絡ください。

#### 【電話】

図書・雑誌相談 075-723-4833

古文書相談 075-723-4834

行政文書相談 075-723-4836

#### 【メール】

rekisaikan-shiryoy@pref.kyoto.lg.jp